

平成26年9月3日
総務文教常任委員会 会議録 審査内容
◇会議録

- 1 日 時 平成26年9月3日
開会 11時25分 閉会 13時25分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 前川雅志 副委員長 田口廣之
委員 小川純文 乾邦廣 芳滝仁 中橋友子(6名)
- 4 傍聴者 小島智恵(請願第1号紹介議員) 岡本眞利子 藤原孟
谷口和弥 成田年雄 野原恵子 増田武夫 千葉幹雄
- 5 事務局 局長 野坂正美 課長 萬谷司 係長 佐々木慎司
- 6 調査及び審査事件
- (1) 付託議案の審査について
- ①請願
請願第1号 『「南京大虐殺」「従軍慰安婦」のねつ造に対する公正な歴史認識の徹底検証及び対応を求める意見書』の提出を求める請願書
- ②陳情
陳情第10号 札内支所の総合支所昇格に伴う陳情書
陳情第12号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる意見書の提出を求める陳情
陳情第13号 「高校・大学教育の無償化」の前進をもとめる意見書の提出を求める陳情
陳情第14号 「新たな高校教育に関する指針」の見直しをもとめる意見書の提出を求める陳情
陳情第15号 希望する教職員全員の再任用と必要な交付税追加措置の意見書(国宛て)および希望する教職員全員の再任用を求める意見書(道宛て)の提出を求める陳情
- (2) 所管事務調査項目について
- (3) その他
- 7 調査及び審査結果 別紙

委員長 前川 雅志

◇審査内容

(11:25 開会)

- 委員長（前川雅志） ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。
本日の議事日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。
それでは1番、付議議案の審査についてであります。
はじめに、請願第1号『「南京大虐殺」「従軍慰安婦」のねつ造に対する公正な歴史認識の徹底検証及び対応を求める意見書』の提出を求める請願書を議題といたします。
委員のみなさまからご意見を賜りたいと思います。挙手の上発言をお願いいたします。
中橋委員。
- 委員（中橋友子） 発言が無いようなので、内容に触れるということではなくて、請願として出されたわけですが、項目が国際社会に向けての幕別町議会の意思決定を届けるということになるのかと思います。これまで色々な意見書を上げるということはやってきているのですが、こういった外国の行った行為に対して働きかけを行うとか、政府が検証したものについて、結論が出たばかりのものについて、見直しを求めるということが、地方議会としてふさわしいのかという考えをもちます。どうでしょうか。
- 委員長（前川雅志） 暫時休憩します。

（暫時休憩）
- 委員長（前川雅志） 休憩を解いて再開いたします。ただいま中橋委員から、地方議会において議決することにはふさわしくないのではという意見を頂きました。他の委員の皆様からのご意見も伺いたいと思うので、挙手のうえ発言をお願いいたします。中橋委員。
- 委員（中橋友子） ふさわしくないと言い切るのも正しくないかなと思ひまして。それぞれの考えがあって提出されているものですから。ただすごく難しいことだと思うのですよね。1つ、2つとあるのですが、1つはユネスコ機関に対する、止めてくださいということですが、これは日本も過去ユネスコに申請して認められているケースもあるのですが、それぞれの国とか、地方、幕別だとか、そういったところの固有の権限として保障されているというものがあまして、最終的にそれが良いか悪いかは受けた方が決めていくということになりますので、そういった外国がそういうことをすることに対して良いか悪いかという考えを持っていたにしても、地方議会として出せることではないのかなと思ったのです。それが1つです。
2つ目も、ふさわしくないというよりは、結論が6月に出されてまだ2か月くらいしか経過していないので、その期間できちんとものを申していくということも、いずさがあるなということで発言をさせていただきました。
- 委員長（前川雅志） ほかにありませんか。乾委員。
- 委員（乾邦廣） この請願、総務文教常任委員会に付託されたわけですから、審査をするのは基本だと思います。
- 委員長（前川雅志） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 審査になっているわけですから、中橋委員はそういう意味で審査をされ、判断されたのだらうと思いますが、そのようにとらえてよいのか確認したいと思います。
- 委員長（前川雅志） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） そのとおりです。当然、議会として受理しているわけですから、請願として受け止めて、この請願に対する自分の思いを申し上げさせていただいたところ

です。

- 委員長（前川雅志） ただいまご意見がそれぞれ出ましたが、この請願に対して審査をしていくということで進めていきたいと思っておりますので、この請願に対して各委員の皆様のご意見がありましたら挙手の上発言をお願いしたいと思います。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） この、記のところ1、2でありますけれども、請願者につきましてもこういうご意見で出されているのかと思います。この件につきましてはさまざまな考え方なり検証なりがあろうかと思ひまして、その一つの意見、この形で議会としてあげていくということについて、少し議論すべきところがあるのかなと思います。
- 委員長（前川雅志） ほかにご意見ございませんか。小川委員。
- 委員（小川純文） この請願につきましては、前段の文書がありまして、記で1、2とあるわけでありまして、記の1、2についてもこれはまだこれに向けての日本国政府としての見解が出ていない中での、1番にある阻止とか、国会招致だとかは、難しい観点での問題であると思ひますし、町議会でどこまで考え方を認識し、内容を深めていくことについては、これは、今回はまだ時間的に難しいのではないかと。前回の新聞報道にありました経過からも、内外的にも動いていないようですし、もう少し時間を頂いて検討した中で判断していく重要な問題ではないかなと思います。以上です。
- 委員長（前川雅志） ほかにございませんか。乾委員。
- 委員（乾邦廣） 私はこの請願を見ますと、朝日新聞の誤報というか、朝日新聞は誤りがあったことを認めたわけですね。認めた以上はこの問題に関しては、日本の国益を大きく損なったと思ひます。しっかりと内外に向けて謝罪を行っていただきたいと思っておりますので、この項目の中に3つめ、紹介議員さんも今日出席しておりますけれども、そこをお聞きしたいと思います。
- 委員長（前川雅志） ただいま乾委員からご意見ございました。紹介議員に対しての質問ということで、朝日新聞に対しての考え方ということをお伺いということですが、小島智恵さんからその点についてご意見がありましたらお願いしたいと思います。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（前川雅志） 休憩をといて再開いたします。乾委員。
- 委員（乾邦廣） 紹介議員の小島さんが席につきましたので、もう一つお聞きしたいのは、朝日新聞社はいまだに正式に謝罪はしておりませんが、しっかりと内外に向けて正式に謝罪していただきたいという項目を追加していなかったのはどういうことなのかお伺いします。
- 委員長（前川雅志） 小島議員。
- 紹介議員（小島智恵） 今おっしゃられた通り、朝日新聞に謝罪を求めるということも、ここに項目を載せるべきとは思っておりますけれども、ただ懸念していたことは、一新聞社に対して議会がどうこう言うということが。またそれでここを削除してもらえないかという話になることを懸念して、あえてここを削除して。
一番根本的なところは国の公式見解です。やはり河野洋平氏もこの従軍慰安婦を認めているものですから、まずそこを撤回してもらって、新たな日本の公式見解を。河野談話は違うのだという、新たなものを出していく、そこが大事であるということですね。特定の新聞社を攻撃していくのは、議会として提出できなくなっても困るという推測で行ったわけですが、もし項目として入れても良いということであれば入れたいと思ひます。
- 委員長（前川雅志） 乾委員。

○ 委員（乾邦廣） せっかく請願を出した以上、そこまできちんと。朝日新聞社は日本の国益を損ねたわけでしょう。やはり正式な謝罪を求める項目を入れても、私は何の差支えも無いと思いますけれどもね。安倍政権においても、河野談話を見直しをかけようかという動きもすでにあったわけですが、そこはしっかりと、これからでも朝日新聞に謝罪を申し入れる項目は、私は必要だと思います。

○ 委員長（前川雅志） せっかく紹介議員が席につきましたので、この請願書につきましてわからない点がありましたら委員の皆様からご質問していただきたいと思います。無いようでありますので、紹介議員には一度お下がりいただきたいと思います。暫時休憩します。

（暫時休憩）

○ 委員長（前川雅志） 休憩を解いて再開いたします。そのほかにご意見がありましたらお伺いいたしますので挙手をおねがいたします。田口委員。

○ 委員（田口廣之） 今回のこの請願書ですが、新聞報道等で話題になっておりますけれども、政府見解もはっきり方向性を示さないうちに幕別町議会として取り上げていくのは、時期が早いかと思います。朝日新聞の関係にしましても、紹介議員の小島さん言われた通り、一新聞社を取り上げるというのはいかがなものかと思います。

○ 委員長（前川雅志） ほかにございせんか。

さきほど小川委員の方からももう少し時間を頂きたい旨のお話がありましたがいかがでしょうか。乾委員。

○ 委員（乾邦廣） わたくしも、朝日新聞の謝罪をしっかりとせよという項目を追加せよと発言いたしましたけれども、だからといって、それを入れたから採択せよという考えは毛頭ありません。これにつきましては、まだまだ検討しながら継続審査にすべきものと思っております。

○ 委員長（前川雅志） 中橋委員。

○ 委員（中橋友子） そういうご意見がある以上は、差し迫って、期限を限って結論を出さなくてはならない要素は少ないと思いますので、委員の皆様のご意見を尊重したいと思います。

○ 委員長（前川雅志） 特に反対意見がないのであれば、この請願第1号『「南京大虐殺」「従軍慰安婦」のねつ造に対する公正な歴史認識の徹底検証及び対応を求める意見書』の提出を求める請願書については、会期内の継続審査としたいと思いますよろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○ 委員長（前川雅志） それでは、請願第1号については、会期中の継続審査とさせていただきます。

それでは2番、陳情の審査に入りたいと思います。陳情第10号、札内支所の総合支所昇格に伴う陳情書についてを議題といたします。委員の皆様からご意見ありましたら挙手のうえ発言をおねがいたします。芳滝委員。

○ 委員（芳滝仁） この陳情につきましては、継続をしまして、そろそろ結論を出さなくてはならないのかなと考えております。陳情の内容につきましては、支所の強化と防災対応等、賛同できる場所がありますが、総合支所という名称につきましては条例も無いものでありますから、その辺のところを、総合支所という名前ということだけで不採択にして良いのか。中身については賛同できる、まだまだ深めていかななくてはならないというところがありますので、そのあたりを勘案していく必要があるのではないかと考えております。

- 委員長（前川雅志） ほかにご意見ございませんか。中橋委員。
- 委員（中橋友子） これは5月に出されておりましたから相当経過している、今期に結論を出すべきだと私も思います。3点に分かれて訴えられているのですが、それぞれ札内福祉センターの歴史的な経過、職員適正配置を含めての課題、防災危機管理体制の強化、これはもっともなことだと思います。ただ、もっともなのですから、標題の総合支所の昇格と謳われていますが、この点は、総合支所の位置づけをこの間事務局から出していただいた資料とか、皆さんと学ぶ中で、決して支所であっても、こういった陳情者が言っている中身を達成できないことではない、支所のままでも十分これらの機能強化を図っていただけるものだと理解します。そうしますと、中身は良いのですが、標題について適切ではないと。趣旨のみであれば採択であります、標題については認められない。趣旨採択であればその意味合いは汲めるかなという考えを持っております。
- 委員長（前川雅志） ほかにご意見ございませんか。乾委員。
- 委員（乾邦廣） 今、芳滝委員、中橋委員言われた通りだと私も思います。標題の総合支所の昇格に伴う陳情書については反対であります、内容について賛成するところはたくさんありますので、そこについて委員の皆さんのご意見で趣旨採択なりしていただければ結構かと思えます。
- 委員長（前川雅志） 暫時休憩いたします。
(暫時休憩)
- 委員長（前川雅志） 休憩前にひきつづき会議を開きます。
ただいま休憩中でありましたが委員の皆様からご意見を頂きまして、陳情書についてもう一度、陳情者の考え方に沿っているかも含めて整理をさせていただきまして、話をさせていただきたいと思っておりますので、会期中の継続審査ということにさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
暫時休憩いたします。
(暫時休憩)
- 委員長（前川雅志） 休憩前にひきつづき会議を開きます。
陳情第10号、札内支所の総合支所昇格に伴う陳情書につきましては、10日の本会議までに整理させていただきまして、その後の継続審査ということによろしいでしょうか。
(よいの声あり)
- 委員長（前川雅志） 継続審査といたします。それでは13時まで休憩とします。
(12:00~13:00 休憩)
- 委員長（前川雅志） 休憩前に引き続き会議を開きます。
つぎに陳情第12号、「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。委員の皆様からご意見ありましたら挙手のうえ発言をおねがいいたします。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 中の文章では少し意見があるのですが、記のところでは30人学級ですとか、前から言われていたところでした、職員の現状をみましても環境を整えていかななくてはならないという考え方で、今までの考えを踏襲しているのではないかと思います。
- 委員長（前川雅志） ほかにご意見ございませんか。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 中身の一つ一つのチェックではないのですが、ゆきとどいた教育の前進と、30人以下学級。30人以下学級というのは、少しずつ進んでいたのが止まってしまったのですよね。国の計画的な推進、今2014年ですが。これまでもこういう意見を上げてきましたが大事ななことだと思います。

- 委員長（前川雅志） ほかに。ご意見無いようですので討論に入りますがよろしいですか。
（よいの声あり）
- 委員長（前川雅志） それでは討論となりますが、まず反対の方はいらっしゃいますか。それでは賛成の方。先ほどのご意見ということでよろしいでしょうか。特に委員の皆様
の反対意見がありませんでしたので、採択するということでよろしいですか。
（よいの声あり）
- 委員長（前川雅志） それでは陳情第12号、「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる意見書の提出を求める陳情につきましては採択といたします。
次に陳情第13号、「高校・大学教育の無償化」の前進をもとめる意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。委員の皆様からご意見ありましたら挙手のうえ発言をおねがいたします。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 標題の中に、大学教育の無償化と入って、これは新しく出てきたことだと思えます。最後の二つには大学ということが入っておりません。標題と下の2つのところで、多少違和感を感じることでありまして、趣旨は今まで通り教育の支援をしていくということで良いと思えますが、標題のところで大学とあるところに違和感を感じます。
- 委員長（前川雅志） ご意見ございませんか。乾委員。
- 委員（乾邦廣） 芳滝委員言われた通り、趣旨に大学まで入っているところについては私は理解も賛成も出来ませんので、陳情者に、大学の文言を削除してもらえるかどうか。その確認が出来れば私は賛成したいと思います。
- 委員長（前川雅志） 今、乾議員のご意見ありましたが、ほかにご意見ありませんか。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 文言の中には、下に大学をかけて説明しているのですけれども、実際に記のところの、1、2の中では、下に入っているのですけれどもこれは無償化ではなくて奨学資金のことになりますので、皆さんの意見を聞くと違和感あるのも理解できるのかなと思います。ただ、無償化の前進ということで区切っているので、前進と考えて入れたのかなと思いますけれども、確かに記だけで言えば標題とずれる感じはありますね。
- 委員長（前川雅志） ほかにありませんか。よろしいですか。暫時休憩します。
（暫時休憩）
- 委員長（前川雅志） 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま議題となっております陳情第13号については会期中の継続審査ということにしたいと思えますがよろしいでしょうか。
（よいの声あり）
- 委員長（前川雅志） 陳情第13号、「高校・大学教育の無償化」の前進をもとめる意見書の提出を求める陳情につきましては会期中の継続審査とさせていただきます。
次に陳情第14号、「新たな高校教育に関する指針」の見直しをもとめる意見書の提出を求める陳情を議題といたします。委員の皆様からご意見ありましたら挙手のうえ発言をおねがいたします。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） これは今まで求めてきたことと変わり無い内容だと思います。そういう考え方です。
- 委員長（前川雅志） ほかにご意見なければ採択とさせていただきたいと思えますがよろしいですか。

(よいの声あり)

- 委員長（前川雅志） それでは陳情14号、「新たな高校教育に関する指針」の見直しをもとめる意見書の提出を求める陳情につきましては採択といたします。
次に陳情第15号、希望する教職員全員の再任用と必要な交付税追加措置の意見書（国宛て）および希望する教職員全員の再任用を求める意見書（道宛て）の提出を求める陳情を議題といたします。委員の皆様からご意見ありましたら挙手のうえ発言をおねがいいたします。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 幕別町の職員の再任用も今年から制度化されまして始まりました。教員のところで再任用が制度化されていないというところが少し引っかかるところでありまして、陳情では交付税追加措置をして対応してほしいという陳情でありますので、そういう方向性であれば、やはり年金支給までのあいだがありますし、それによってさまざまな就労の関係、バランスもありますので、民間もそのような形で進んでいますから、新しく出てきた陳情でありますけれども、交付税の追加措置というところを見る時に、こういう声が上がってきてもしかるべしという考え方があります。
- 委員長（前川雅志） ほかにご意見ありませんか。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 再任用制度、きちんと法律で定められた。しかし実際にはなかなか再任用されるのが少ないという現実と、希望しない人はいいいけれども、希望する人についてはきちんとやってほしいと。しかも財政は交付税措置を取ってほしいと。道の財政状況を見ながらの組み立てであると思いますので、今年退職された方については年金は65歳までゼロということにもなりますので、そういう点では今の時期必要な意見書ということになるのかなと思います。以上です。
- 委員長（前川雅志） ほかにありませんか。特に反対のご意見はありますか。無ければ採択をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(よいの声あり)

- 委員長（前川雅志） それでは陳情第15号、希望する教職員全員の再任用と必要な交付税追加措置の意見書（国宛て）および希望する教職員全員の再任用を求める意見書（道宛て）の提出を求める陳情については採択といたします。